

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和元年度第2回高松市男女共同参画推進懇談会 (令和元年度第2回高松市男女共同参画推進協議会)
開催日時	令和2年2月5日(水)13時00分～15時00分
開催場所	高松市役所4階会議室
議 題	(1) 女性の就労相談事業について (2) 素敵にたかまつ女性活躍企業等認定・表彰について (3) その他
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	高松市情報公開条例第7条第2号
出席委員	井原会長、春日副会長、石川委員、石田委員、岩崎委員、樽谷委員、徳増委員、仁賀委員、藤澤委員、吉田委員
傍 聴 者	0人 (定員 2人)
担当課及び 連絡先	男女共同参画・協働推進課 (839-2275)

会議経過及び会議結果

(1) 女性の就労相談事業について

(事務局説明)

(委員)

平成28年度からの事業で今後も継続実施するのであれば、相談員を増やすことはできないか。相談日や回数を増やすとか、日を選べるようにすれば良いのではないか。今のままでは、相談できる人が限られる。また、職員が相談も受けられるようにしたら無駄がないのではないか。相談日が月・水・金となっているのが、毎日ではだめなのか。

(事務局)

毎日となると、相談員の人件費が関係してくる。相談日には、相談員が終日対応しているので、相談は基本予約制ではあるが、空いていれば当日予約なしでも相談を受けている。

(委員)

相談者のニーズに合わせた方法を考えて、多くの人々のニーズに合うような見直しをしてもいいのではないか。

(会長)

できるだけ、いつでも気軽にできる相談の間口を広げてはどうかという意見が出たが、一方では専門性も必要なのではないか。

会議経過及び会議結果

(委員)

相談員は全員、国家資格であるキャリアコンサルタントの資格を持ったものを行っている。相談日には、いつでも相談できるよう待機をしている。

(委員)

専門性というのであれば、他の専門分野と連携を取って答えを引き出す等の対応をしているのか。

(委員)

更に専門性が必要であれば、次につないでいる。

(委員)

もうそろそろ中身を考えて、専門性よりも間口を広げる相談もあるのではないか。

(事務局)

男女共同参画センターでは就労相談以外に心の相談も行っており、いろいろな相談体制をとっている。

(会長)

相談する人のニーズを常にキャッチしながら、改善すべきところは改善していくということが大事であり、必要に応じて予算を確保し対応していただきたい。

(事務局)

今後、検討していく。

(委員)

女性の就職支援という、女性に特化した支援はなかなかないのだが、社会経験豊富な相談員が相談を受けている。相談者の状況であるが、社会の情勢に左右されると感じている。また、データで見てもわかるように、50歳以上の相談者が増えている。今後の傾向としてその年代の相談者が増えていくのではないかと思われる。

(会長)

今回、キャリアコンサルタント自身も研修に努めているという報告を受け、今後重要な役割となってくると思うのでがんばっていただきたい。

(2) 素敵にたかまつ女性活躍企業等認定・表彰について

高松市情報公開条例第7条第2号の規定により、非公開とする。

(3) その他

高松市パートナーシップ宣誓制度及び市民意識調査回収率について説明

